

「里山林」の整備による安全安心な生活環境の確保

青森県下北地域県民局地域農林水産部林業振興課 穂元 弘文

1 はじめに

下北地域県民局管内である下北地域は、青森県の北東部、下北半島にある5つの市町村からなる海と山に囲まれた自然溢れる本州最北端の地域で、ニホンザルやツキノワグマ、ニホンカモシカなどが生息する北限の地です。下北地域では総面積の84%が森林で、うち国有林が73%を占めており、国有林率が非常に高い地域になっています。民有林においては、スギと広葉樹がそれぞれ全体の4割ほどを占めています。

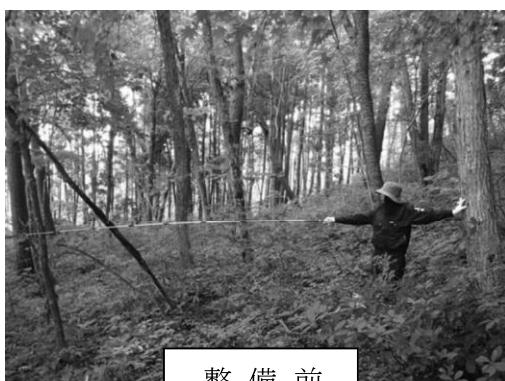
当地域の森林の主要樹種である「スギ」は、近年、県内で稼働した大型木材加工施設やバイオマス発電施設向けチップ工場向けの需要が旺盛なこともあります。間伐等の森林整備が進んでいます。一方で、当地域の生活環境の形成に大きな役割を果たしてきた「里山林」の主体をなす広葉樹は、かつて薪や炭などの燃料や、肥料としての採取など、盛んに利用されていました。しかし昭和30年代以降の燃料革命等により広葉樹材の需要が減少したことから、森林所有者の経営意欲が低迷し、里山林が放置されるようになっています。

こうした放置林では、林床に低木が生い茂り、ヤブ化が進み、こうした森林を移動経路としてクマ等が人里に多数出没し、農林業に被害を与えるなど、地域住民の生活環境がおびやかされており、平成25年度に25頭だった下北地域でのクマの駆除頭数は、今回の取組の開始前年度である平成29年度には101頭と増加していました。

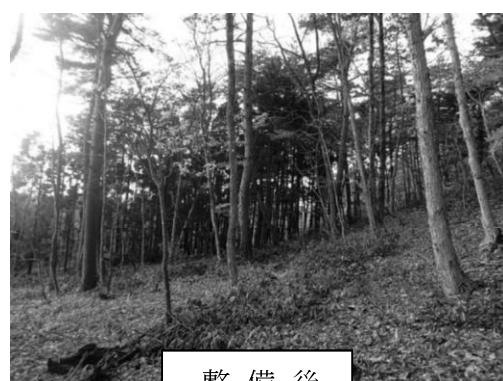
森林所有者だけに頼った「里山林」の森林整備には限界があることから、地域主体の地域住民を含めた有志による「里山林」の長期的な森林整備を推進する取組を進めることで、地域住民の「安全安心な生活環境づくり」に繋げていきます。



クマハギ被害



整備前



整備後

2 取組・研究方法・結果

(1) 地域組織の設置・運営

① 下北地域里山整備推進協議会

ア 下北地域里山整備推進協議会の設置・運営

県や市町村、森林組合、林業事業体などを構成メンバーとし、「森林保全活動組織」の設置・運営や里山林整備の普及・啓発等について検討しました。



協議会（本協議会）



協議会（ワーキンググループ）

イ 先進地視察

他管内における原木の流通事例やバイオマス利用等の現状を調査し、下北管内の里山林整備推進のための知見を得るため、県内の先進的な取組を調査しました。

新郷村にある「新郷温泉館」の加温用薪ボイラーでは、主にスギを使用していますが燃焼時間が短いため、燃焼時間の長い広葉樹も利用しているとのことでした。また、森林所有者が、自ら未利用間伐材等を伐採・搬出し、その代金を地域通貨で受け取ることで、森林整備の推進と地域振興を図る「木の駅しんごうプロジェクト」も視察しました。

八戸市では、固定価格買い取り制度を活用した木質バイオマス発電向けチップ製造施設を視察しました。チップの原料となる原木は主にスギとマツで、里山林の主体を成す広葉樹は、価格が高いこともありほとんど使われていませんでした。



加温用薪ボイラー

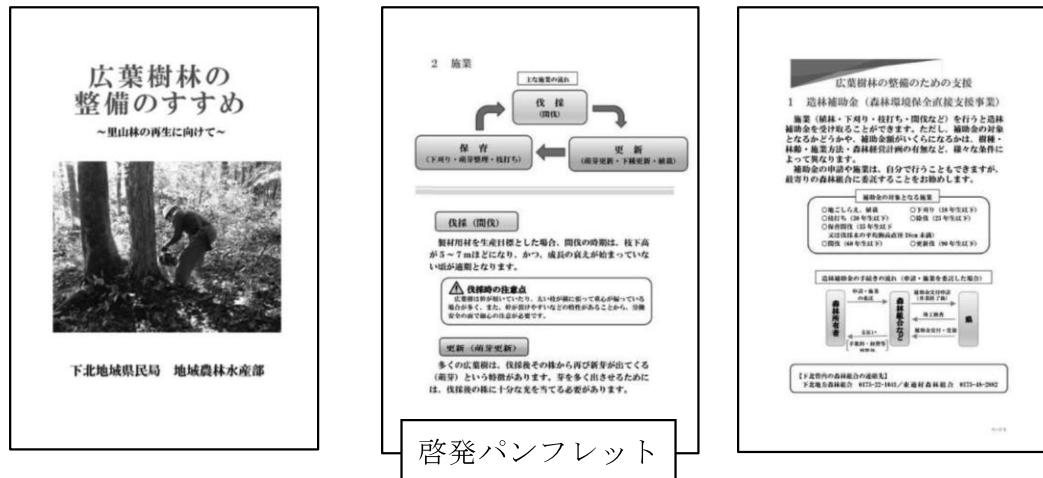


チップ製造施設

ウ 里山林整備の意識啓発

- 里山林整備の啓発パンフレット作成・配布

森林所有者を対象としたパンフレット「広葉樹林の整備のすすめ」の作成・配布をおこないました。広葉樹林の整備の主な流れや、整備のための支援」等について記載しています



- 森の恵み展の開催

管内各市町村で開催されるイベントと連携し、イベントに訪れた地域住民等を対象とした「森の恵み展」を開催しました。上記パンフレット「広葉樹林の整備のすすめ」の配布・説明や、里山林の魅力や森林保全活動組織（後述）の活動を紹介したパネルの展示、木工教室などを行いました。



② 森林保全活動組織

むつ市川内町蛎崎地区の住民を中心に構成した「蛎崎（かきざき）木炭生産組合」を設立しました。活動財源として林野庁交付金（森林・山村多面的機能発揮対策交付金）を活用し、令和元年から3年間、里山林の森林整備を毎年2ヶ月タール実施し、広葉樹約100m³を搬出しました。搬出した原木は炭焼き原木として利用しました。



下刈作業



間伐作業



搬出作業



炭の窯出し

（2）林業普及指導員による支援

蛎崎木炭生産組合が森林保全活動を実施するにあたり、県地域農林水産部の林業普及指導員が支援しました。支援内容は、林野庁交付金の計画書等作成支援や森林整備・労働安全に関する技術指導、今後下北地域での被害が懸念されるナラ枯れ被害対策の普及啓発などです。



労働安全講習



ナラ枯れ研修

3 考察・結論

(1) 取組の成果

- ・ 里山林の魅力や大切さをPRすることで、地域住民の里山林整備に対する理解が深まりました。
- ・ 森林整備活動組織ができることで整備活動への理解が深まり、新たな組織設立への動きが見られています。
- ・ パンフレット（広葉樹林の整備のすすめ）の作成により、森林所有者が行う里山林整備の取組方法を提示することができました。

(2) 今後の課題・対応

地域主体の里山林整備を、今後どのようにして継続していくのかの課題に対し、

- ・ 既存組織である蛎崎木炭生産組合に対し、森林整備活動の支援を継続とともに、森林整備の体験活動等を実施して新規加入者を増やしていきます。
- ・ 新たな森林整備活動組織の設立に向けて、地域住民に対し、各種広報媒体やイベント等を通じ、交付金事業や既存組織の活動事例の周知を行っていきます。

こうした取組を進めることで、下北地域の持続可能な里山林整備と安心・安全な生活環境整備がなされることを願っています。

今回、地域住民などの方々と、里山林の魅力や大切さを共有し、森林整備作業を通じて、継続的な人のつながりが出来たことが、何よりの財産だと感じています。

